令和６年度第２回門真市総合教育会議議事録

日　時：令和７年２月 19 日（水）午後３時 00 分から午後４時 53 分まで
場　所：門真市役所本館２階　大会議室
出席者：宮本市長、八木下教育長、澤田教育長職務代理者、松宮委員、満永委員、服部委員
関係者：下治副市長、菊川副市長、水野教育部長、峯松教育部教育監、大倉教育部次長、井手教育部総括参事、髙岡教育総務課長、渡辺教育企画課長、髙山学校教育課長、岡田学校教育課参事兼教育センター長、向井学校教育課参事、石黒学校教育課参事兼教育センター参事、清水生涯学習課長、竹田保育幼稚園課長
事務局：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、舩木企画課長、松本企画課長補佐

（事務局）
定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。
本日は、ご多忙の中、令和６年度第２回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。
本日司会を務めます、企画財政部企画課長の舩木でございます。よろしくお願いいたします。
本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただき、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。
また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。
なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）
本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございます。令和６年度第２回門真市総合教育会議の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。
これまでお話していました通り、第１回に関しましては、ある程度決算の目途がついた時にやらせていただくのと、今回のように、予算案が一定議会提出された段階で、２回定例的に会議を開催させていただいておるところです。

来年度の当初予算案につきまして、教育委員会の方の皆さんからいろいろな課題もいただきました。子ども達の学習環境や、今後の生活環境の向上に繋げてまいりたいというふうに思っていますので、忌憚のないご意見をいただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

（事務局）
次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、八木下教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

（八木下教育長）
教育長の八木下でございます。教育委員会を代表し、一言、ご挨拶を申し上げます。
本日は、来年度予算を踏まえての議論の場ということで、本市の今後の教育の方向性について議論する貴重な機会をいただき、ありがたく思っております。
今年度から、本格的に全校で令和の日本型学校教育の実現に向けて取り組んでいるところですけれども、来年度は今の流れを継承しながら、うまくいっているところは上手に伸ばし、弱いところを強化するための予算を提案させていただきました。財政状況が厳しい中、私達の思いをご理解いただき、バックアップしていただいていること大変感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。
もう年度末に差し掛かっている時期ではありますけれども、現場の先生たちは新しい授業作りに向けて、今もチャレンジを続けていて、先生方の授業作りに伴走する伴走チームは各校から引っ張りだこの状況となっています。子ども達のために一生懸命頑張っている先生たちを最大限サポートできるように、本日の議論も踏まえて、取組を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）
ありがとうございます。
それでは、議題に入ります前に本日の配布資料の確認をお願いいたします。

①次第
②【資料１】「探究的な学び」と学力との相関分析について
③【資料２】探究型学習と児童生徒の学力との関係性について

④【資料３】部活動地域移行の取組特集（広報かどま１月号）
⑤【資料４】部活動地域移行の取組に関する保護者通知
⑥【資料５】部活動地域移行検討事業の今後のスケジュール
⑦【資料６】「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ概要
⑧【資料７】門真市の不登校の状況（国・府との比較）
⑨【資料８】子どもの居場所・学びの場や不登校の相談に関するリーフレット
⑩【資料９】COCOLO プラン（抜粋）
⑪【資料 10】学校適正配置推進事業の進捗と今後の予定
⑫【資料 11】門真市第２期教育大綱
⑬（参考資料１）門真市総合教育会議会則
⑭（参考資料２）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
⑮（参考資料３）門真市総合教育会議の会議公開要領
⑯（参考資料４）門真市第６次総合計画改訂版
の 16 点となっておりますが、お手元にお揃いでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じます。市長よろしくお願いします。

（宮本市長）
それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
それではまず、案件１の「令和７年度に向けた意見交換について」です。
令和７年度の予算内容につきましては、教育委員会事務局より教育委員の皆様に説明いただいていると聞いておりますが、主な内容としましては、学校給食費の無償化と、公会計化による給食運営環境の整備。小学校屋内運動場の空調設備や屋上防水改修等、教育施設環境の整備。新しい授業づくりに取り組む学力向上事業や探究的な学び推進事業、中学校部活動の地域移行に向けた取組。学校適正配置については、第四中学校区の義務教育学校の建設、第五中学校区の統合小学校の基本設計及び実施設計の費用等の予算配分をおこなっているところです。
それでは、私の方から４点お伺いします。
まず１点目、探究的な学びと学力向上についてです。
令和６年度から学校法人軽井沢風越学園との連携を図り、第四中学校区を中心に、探究的な学びを推進しており、令和７年度にも関連予算を計上

しているところです。これらの取組がどのように学力向上に繋がるのかお聞かせください。

（八木下教育長）
　岡田教育センター長から説明をお願いします。

（岡田教育センター長）
　学校教育課、教育センター長の岡田です。
　まず今年度も、市教委の方針にかかわり、様々な予算措置をいただきありがとうございます。
　では、資料１をご覧ください。
　先ほどのご質問にかかわり、はじめに２点確認をさせてください。１点目は「学力」という言葉についてです。
　学力は大きく２種類に分けられることが定説になっているかと思います。いわゆるテスト等の客観的な数値で評価・測定できる、「見える学力（認知能力）」と、主体性や意欲面など見える学力の土台となりえるが、数値では評価・測定がしにくい「見えない学力（非認知能力）」と言われるものです。ご質問の中の「学力」は見える学力を指していると思いますので、今回はそのまま「学力」、見えない学力については「非認知能力」と表現させていただきますのでご了承ください。
　２点目は、門真の子どもたちの学力、そして非認知能力の向上に向けて、「探究的な学び」と「子ども主体の学び」の２本柱を一体的に推進する必要があると考えておりますので、本日は「探究的な学び」だけでなく、２つの柱の取組として、ご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。
　まずは、今回のテーマである「探究的な学び」、そして「子ども主体の学び」がなぜ必要で、どのような力を育もうと考えているのかについて改めてご説明いたします。
　ご存知の通り、この先の社会は、あらゆる産業や社会生活に高度化した先端技術が取り入れられる「Society5.0」時代が到来し、社会の在り方そのものが、これまでと比べ「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が予測されています。
　そのような社会において、門真市教育振興基本計画にもある「子どもたちが将来を自立して生きていく」ためには、学力の育成だけでなく、社会の変化を前向きに受け止める主体性や、自分の良さを認識し、あらゆる他者と協働しながら課題を乗り越えていけるような非認知能力の育成も学

力向上の土台として重要となってくると考えております。
本市の学校教育においても、スライドの右図のような子どもたちの学力の多極化、そして個性の多様化も進む今、単に学校は一律化された授業を行うだけの場ではなく、左のポンチ絵のとおり、様々な形態の授業や行事を通し、子どもたちが学びを自分ごととして捉え、学び方さえも自分で選択するような「主体的に学びに向かう力」、目の前の事象から、課題を発見し、多様な立場で議論し納得解を生み出すような「課題を発見・解決する力」の育成が必要と考えており、そのために日々の「子ども主体の学び」「探究的な学び」を柱とした一体的な授業改善を方向性として示しております。
特に探究的な学びについては、自らの興味関心にそった課題を子どもたちが主体的に追求するというプロセスが、それらの力の育成に有効であると考えており、主に総合的な学習の時間を中心として進めております。総合の特性として、カリキュラム編成が学校ごとに独自性を出しやすいこと、教科横断的な視点で学習を進めやすいなど、探究的な学びとして扱いやすいと考えているためです。
では、「それらの力をどのように授業改善で育み、見取っていくのか」についてです。
スライドにある７つの項目は、全国学調の質問調査から、特に向上をねらう非認知能力の項目として私たちが指標にしているものです。
大きくは「個別最適」「協働学習」「自己調整」「深化学習」の４つに分類されますが、日々の授業改善においても、「個別に最適化された授業計画になっているか」「多様な他者と協働しながら学べる授業計画になっているか」「子ども自身が自らの学びを自己調整できる授業計画になっているか」「自身の学びを、粘り強く、深く取り組めるような授業計画になっているか」などを意識しながら、授業デザインも含め、改善を進めております。
特に教師主導の受け身型の授業ではなかなか鍛えることができない「学びを自己調整する力」は重要と考えており、普段の授業においても、多くの学校で自由進度学習や課題設定学習などに今年度は取り組んでおります。
総合での探究学習においても、子どもが自ら課題を設定し、必要な情報を収集・分析し、自分なりの考えをまとめ、アウトプットと他者からのフィードバックを繰り返す一連の学びを、何度も何度も自己調整しながら繰り返す経験を積み重ねることで、この指標の向上をめざしております。
私たちは、この指標の向上と積み重ねが、門真の子どもたちの学ぶ意欲

につながり、結果的に学力の向上にもつながると信じております。
次のスライドをご覧ください。
これは、先ほどの７つの指標と分類が、どの程度学力と相関しているのかを検証するために、教育委員の松宮先生に分析していただいたデータです。
この分析では、今年度の全国学調通過率と、先ほどの４分類に ICT 活用と SES（社会経済的地位、いわゆる家庭環境等）の２分類を加えた６分類を用い、それらが学力とどのような相関関係にあるのかを見ていただきました。
まず左側の表ですが、これは各分類の属性要因が学力におよぼす影響の度合いを検証したものです。表右端の構成比率が高いほど相関が強いことを表しますが、小中どちらも自己調整の相関が強いことがわかります。学びを自己調整する力は、すべての能力のキーコンピテンシーであるとの松宮先生からの検証結果でした。受け身的な学びではなく、学びを自分ごととして捉え、自己調整できる子ほど学力が必然的に高くなることは皆さんも感覚的に納得がいくのではないでしょうか。
また、小学校では中学校に比べ、ICT の有効活用に関する項目が高く、通過率と有意な関係を示していることも特徴的でした。これは、中学校では ICT をまとめたり深めたりする場面での活用が多くなりますが、小学校段階では ICT を活用した視覚的な情報が理解しやすい傾向があるのではないかと分析をしております。
続いて、右の表も見てください。
これはより具体的に分類と学力の因果関係を見るために検証していただいたデータです。表真ん中の「標準化係数β」の数値が高いほど、因果関係が強い結果となります。小中ともに高い分類は、家庭環境を表す社会経済的地位（SES）ですが、他の分類は小中で相関の違いが見られます。上の小学校においては、協働学習と深化学習の項目が強く表れ、下の中学校においては自己調整力が最も強い結果となっております。これは小学校においては、発達段階もあり、まだ、自己調整力が未熟な部分があること、友達と学びを共有するような協働的な学びが有効であると言えます。
中学校は、精神的にも発達し、自分で学習計画を立てたり、自分に合った学習方法を追求したりと、自己調整力の有無が個人の学力には影響を及ぼす結果と見て取れます。
私どもも、この検証結果を根拠とし、小学校段階では「探究的な学び」等で、「学ぶことは楽しい」と感じながら学び方の基礎を身につけ、自己調整する経験や協働して学ぶ経験を積み重ねることが、中学校段階での学

びを自己調整する生徒の増加につながり、繰り返しになりますが、結果的に市内全体の学力向上につながるものと考えております。

最後に、市内のある学校の探究的な学びの取り組みと７つの指標の結果について見ていただきたいと思います。

探究的な学びについては、今年度から本格的に取組が始まっておりますが、このＡ小学校とＢ中学校では、昨年度から子どもを主体とした授業改善を進めており、今年度は「探究的な学び」についても組織的に研究を進めている学校です。

スライド右上のＡ小学校は、１学期は全校で「自由研究」に取り組み、問いを立てたり、課題を追求したりする経験を意図的につませています。

１学期にしっかりと学び方を見につけた上で、夏休みは一人一人が自由研究に取り組み、２学期のはじめに発表を行います。最優秀に選ばれた子たちは、コミュニティ・スクールの利点も最大限に活かし、地域のイベントでアウトプットするなどの工夫もされており、子どもたちは意欲的に探究活動に取り組んでいます。総合の時間がない低学年の子どもたちも、生活科の時間を使い、身の回りのものから疑問を探したり、追求したりするなど、子どもの「もっと知りたい」を刺激するような実践に取り組まれています。

下のＢ中学校では、総合的な学習の時間に、これまでICTの活用を研究してきた実績を活かし、一人一台端末をフル活用した取組が行われています。

学年のテーマから自分が追求したい、解決したい内容を設定し、インターネットや書籍から情報収集し、オンライン等で外部にインタビューをしたり、エクセルでデータ分析をしたりと、大人顔負けの探究活動を生徒主体で取り組んでいます。学びの振り返りについても、スプレッドシートなどを使い積み重ね、自己調整力の育成に取り組んでおります。

スライド左側の表を見てください。

先ほどの７つの指標を左から国平均、府平均、Ａ小、Ｂ中で並べたものです。国と府については上段が小学校平均、下段が中学校平均です。Ａ小、Ｂ中のオレンジ色の部分が、主に府の平均を超えているものです。この２校とも府平均以上が多く、国の平均に届いていなくても、同程度の結果が多いことが分かるかと思います。ちなみにこの２校は学力結果においても市内上位の学校となっております。今後も、このような探究的な学び等を先進的に進めている学校の実践を広く発信するしかけも市教委として行いながら、市内全体の授業改善推進を図りたいと考えております。

まとめとなりますが、今回の松宮先生にご協力いただいた検証結果にお

いて、市教委の方向性である「子ども主体の学び」、そして「探究的な学び」で付けたい力が学力にも大きく影響していることが分かりました。
　特に探究的な学びについては、まだ実践が始まったばかりですが、めざす指標との関わりも強く、取組を強めていく必要性を感じています。今後も連携を進めている軽井沢風越学園等のエッセンスも積極的に取り入れながら学校と一丸となり取り組みを進めてまいります。
　以上です。

（宮本市長）
　説明は以上ですが、皆さんからご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

　はい。松宮委員。

（松宮委員）
　今、教育センターの方から説明があったことの補足となりますけれども、探究的な学びというものだけが切り取られて、効果があるないというのではなくて、やはり探究的な学びが持っている要素というのは、全ての教科科目の指導に通ずるものがあると思います。エッセンスというものは。
　その中で分析をしていきますと、探究的な学びで一番求められているのは何かというと、自分で問いを立て、そして自分で計画を立てて目標設定し、評価をしてといういわゆる PDCA サイクルを子ども達自らが回すことができるような子ども、それがいわゆる自己管理型の子どもを育成していくということに繋がるかと思います。
　その中で分析するプロセスで面白いなと思ったのが、中学生も小学生もそうなんですけど、６年生と中学３年生ですけど、自分と違う意見について考えるのが楽しいという項目ですね、これが 11 項目に影響を及ぼしていて、学力と言われている成績に関連していると。これが、自分と違う意見と接する部分というのは何かと、教科書に書いてある通りではなくてというところで考えてみると、やはり探究的な学び方ということって非常に大きな意味を持ってくるな、しかもそれが楽しいというところが動機付けといったようなところを刺激しているんだろうなというところがあります。
　そしてさらにですね、同じような分析をしていく中で、協働しながら課題の解決をすること、これに対する意識というのは、非常にこれも中

学校で 11 項目、小学校で９項目効いているということなんですね。一つの項目がダイレクトに成績に効くというのではなくって、関連した項目を刺激しながら、トータルで学力と繋がっていっているという構造が見えてきます。

さらに、嬉しいと言いますか、中学校も小学校もそうなんですが、人の役に立つ人間になりたい。これが中学校で 11 項目の他の要因に効いている。さらに地域や社会を良くすることに関しても、中学校は 11 項目、小学校で７項目が他の要因と関連しているとなると、子ども達が自分の自己効力感とかよく言われますけど、低いとは言われているんですけど、そうなりたいという思い、願いと、そういったようなものを発現させるための教育の機会として、この探究的な学びというのは非常にこれから活用を期待されるところであろうと思います。

特に役に立つとか地域社会と考えてみると、今日提供されているこの市の総合計画ですか、こういったものの内容を中学生目線で、小学生がどうかというのは課題がありますけども、そういった課題を設定するということにおいても、非常に幅の広い総合的な学習の枠の中で子ども達を育成することができるのかなって、そういった期待ができる取組として今後推進されることを期待しているところです。

（宮本市長）

他にご発言はございますか。

（満永委員）

今、松宮先生はすごく科学的にデータに基づいておっしゃたが、私はそれができないので、経験則からちょっとお話したいのですが、2021 年と 2022 年の２年間、砂子小学校で校長をやっていました。コロナの真っ最中だったんですね。小学校現場に戻ったのは確か 15 年ぶりで、赴任して子どもの様子を見た時に、小学生ってこんなんやったかなと。顔が明るくない。考えたら、コロナで人と喋ったらいけないとか、大声を出したらいけない、遊んだらいけないと、そりゃそうなりますよね。それでアンケートを４月にとったんです。学校が楽しいと答えた子は 75～76％でした。４分の１はおもしろくない。自分に良いところがあると答えた子は 57％ぐらい。読書が楽しいと答えた子も 50％ぐらいだし、授業で当然発表なんかしないから、自分の考えをまとめたら発表したりする、いわゆる非認知能力に大きく貢献するようなところも、55％ぐらい。これ

はあかんわと思いました。これはなんとかしないといけないと。キーワードは「おもろい」やなと。先生達に「おもしろい」ではなく、「おもろい」やでと。大阪弁で「おもろい学校」。おもろくしないとあかんでということで、特別活動が得意な先生がいて、その先生を中心に何人かの先生に児童会の担当をしてもらったんです。コロナ禍でもできるように、子ども達一人一人の前に透明の衝立を買って、グループで話すなど、とにかく「おもろい」ことをやらせました。子ども達は、例えば夏は暑いのでミストシャワーを作りたいと。高くて買えないと言うと、消し止めタイムというのを作って水道代などを節約するからと言うので、事務職員に頼みに行って、実際に３か月間節約をして、前年度と比べると 50%ぐらい減っていたと。これだったら材料費を出してもいいよと事務職員が言ってくれて、校務員さんと子ども達でミストシャワーを作っていました。１つ１万２千円ぐらいでできたと。

それから、いろんなことで地域にインタビューに行ったり、先生にインタビューしたり、子ども同士でいろんなインタビューをして、週に１回、「たのあつＴＶ」というテレビを給食の時に流すんです。楽しく、熱くの略みたいですけど、地域の人の話を流したりとか、いろんなことをやって、すごく視聴率も高くて喜んだりしていました。

最後は、砂子祭り「すなまつ」をやって、地域の人や保護者をたくさん呼んで、子ども達がそれぞれのテーマでブースを作って、子ども達だけではなくて、地域の人も呼んでいろいろ話をして聞いてもらう。そして当然フィードバックしてもらう。その時にすごいなと思ったのが、子ども達が、お年寄りが来るから学校の中で段差とかがあったらいけないよねということで、子ども達がどこに段差があるかを探して、校務員さんと一緒にバリアフリーにしたり、そういうこともしていました。

そういったおもしろいことをいろいろやらないとあかんということで、特に学校が楽しいとか、自分に良いところがあるとか、本を読むことが楽しいとか、授業で自分の考えをまとめたら発表するとか、非認知能力にかかる 10 項目だけは、毎学期子どもにアンケートをとるでと。最終的にそういうものが基盤にあって、学ぶこととか発信することが「おもろい」となったら、結果的には学力テストの点数にもつながってくるんじゃないかと。学力テストの点数は一方では大事やでと。今までの取組が本当に良かったかどうかを検証する数値としては大事ということで先生達に言っていった結果、最終的に「学校が楽しい」が 96%ぐらいになっていました。あと、「自分に良いところがある」というのも 55%から 80%ぐらい。「授業で自分の考えをまとめたら発表する」が 80%ぐら

いに変わっていた。その翌年の学力テストの結果が、退職してわからなかったけど、ちらっと聞いたらなかなかでしたよということで、ほっとしたなというふうに感じたことがあります。

何が言いたいかといいますと、要するに非認知能力というものは、コロナの時に思ったのは、10 歳、11 歳の段階とか、幼児の段階とかで非認知能力というのは、その時の発達段階に応じて育ててあげないといけないのではないかなと。勉強はあとから取り戻せても、その時その段階で子どもの１年って大きいですから、非認知能力というのはその時の発達段階に応じて育ててあげないといけないのではないかなと。そういうものをきちっとやることが学力の基盤になるだろうなと実感したので、これから門真市が非認知能力とかそういうものをしっかりやっていくと、その大きな手立てが「おもろい」ということであって、それが探究学習につながってくるんだろうなと。探究学習などをしっかりやっていくことが子ども達の目に見える認知能力を向上させていくというのが、経験則から確信しているなと感じます。

長くなりましたが、以上です。

（宮本市長）

はい。他にございますか。

澤田委員。

（澤田委員）

先日、講演会で話を聞いてきて、知能を支える３つの条件ということで、１つ目が論理で、２つ目が言語で、３つ目が熱意というのを聞いてきました。その中で熱意というのは、やればできるというような昔ながらの熱血指導ではなくて、知ることを楽しむとか、楽しんで学ぶ方法を自分で見つけるとか、そういうことで学ぶことに熱意を持たせることだというふうにおっしゃっていました。それを聞いて、学ぶことはマスト、しなければならないではなく、もっと学びたいというふうにもっていかないといけないんだとあらためて確信をもった次第です。

先日、市内のある中学校の校内研修に参加してきました。その時に校内研修ですので先生方が中心なんですけど、そこに子ども達を参加させるということで、２年生の生徒が約９名参加していました。その中でやったことは、これから必要とされる力は何なのかということと、そこの学校の教育目標について、その意味を考えるということだったんですね。話し合うグループに私も入っていたんですけど、生徒２人程、先生が３～４人入っ

ていて、最初は先生たちと話し合うことには、、やっぱり子ども達は緊張します。だけど、慣れてきたら段々と言葉も出てくるし、考えを付箋にしたらいっぱい書き出すんです。そしてそれを貼っていくと。「これはどういうこと？」というような形で、先生と生徒が対等な立場で一つの課題に向けて考えるという場が設定された時、子どもはすごく変わるんだなというふうに本当に感じました。先生達が思いつかないような発想も出てくるし、逆に先生がわからないなというようなところを、子ども達が解決してくれたりというようなことが随所に見られて、中には、先生達が入っているグループの中で、子ども達が主導権を握ってやっているというふうなグループも出てきたりして、最終それなりにそれぞれのグループに結論が出て、子ども達がそれを発表したんですけれども、終わってからの様子がすごかったんです。最初は緊張だったのが、非常に高揚していて、「おもしろかった！」というふうな言葉が聞けて、「こんなんあったらまた参加したい？」みたいに聞いたら、「うん。やってみたい！」というようなことを言って帰っていった姿が本当に印象的でした。あと、終わってから校長先生達と話をして、「研究授業の時にも生徒を入れてみたらどう？」というのを提案してみたんですよ。もちろん希望者だけでいいんですけれども、子ども目線で先生の授業がどうなのか、先生は嫌がるかもしれないですけど、どうなのかということを聞いてみるのもおもしろいですよね。また、校長が、「学校での取組を発信はしているけど、なかなか地域の人や保護者には理解してもらえない」というのを嘆いておられたのですけど、それを発信するのは校長の仕事だということはもちろんわかっていると思うんですけど、そうじゃなくて、それも子どもに１回投げかけてみたらどうかと提案してみました。。その前にもちろん子ども達に自校の取組とか先生の思いというのはきちんと理解させないといけませんが、それをした後で、「『今みんながやっていることを、保護者や地域の人に知ってもらうもらためにはどんなふうにしたらいいだろう』というのを投げかけてみたらおもしろいよ」という話をしました。実現するかどうかはまだわかりませんけども、「参加した子ども達の感想だけはまたしっかり聞かせてね」という話をして終わりました。やっぱり子どもが入ると、その場の雰囲気というのは、もちろん先生も本気でやっているんですけども、先生と子どもが本気で話ができる場ができ、子ども達にとってすごく前向きに今後何をやりたいかということを考えるきっかけになったようです。ですから、そういうふうな場を持って、子ども達にいろんなことを考えさせ、自分で決定して進んでいくという方法を、学校によっていろいろあると思いますが、そんなふうにさせるということはやはりすごく大事で、教えるよりも経験

させることの大切さを先週感じた次第です。
　以上です。

（宮本市長）
　はい。満永委員どうぞ。

（満永委員）
　学校に行った話なのですが、僕もこの間２月 10 日に二中に行ったんですよ。アウトプットデイをやるというので。11 月の終わりに四中でやったアウトプットデイを見て、先生達がうちもやりたいと言い出したらしいですね。１年生と２年生が、鉄道の省エネ化とか、犬の性格とか、いろんな自分が興味を持ったことについてそれぞれ話をして、保護者から付箋や意見をもらったりして、中学生の生徒がいきいきとやっているんですね。アウトプットデイが四中から広がっていって、早速二中でそんなことをやっていると。３か月ぐらいしか経っていないけど、短い間で計画して、そういうことやっているというのは広がりがあるなと感じました。そこでちょっと事務局に聞きたいのは、そのアウトプットデイを他のところでもやろうとしているところがあるんですか。

（岡田教育センター長）
　ありがとうございます。11 月 29 日に第四中学校区でアウトプットデイが行われて、現時点で３校、刺激を受けて実施している学校があります。来年度計画しているというところが今で６校なので合計９校ですかね、今の時点でまだまだちょっと増えるんじゃないかなというふうには見ております。

（宮本市長）
　他によろしいでしょうか。
　教育長どうぞ。

（八木下教育長）
　今回、松宮先生に本市の全国学力テストのデータを分析していただいた結果を基に議論していますけれども、国の分析も同様の傾向になっています。

国立教育政策研究所のホームページに、令和６年度全国学力学習状況調査

の結果概要のポイントという資料が掲載されているんですけれども、その中でも個別最適な学びと協働的な学びの両方に取り組んだ児童生徒グループは、他のグループに比べて、各教科の正答率や授業の理解度、挑戦心、自己有用感、幸福感等が高いから、課題の解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、考えをまとめ、発表、表現する場面でICTを活用している。その両方に取り組んだ学校グループの児童生徒は、それ以外のグループよりも各教科の正答率が高いという記載があります。

教育は他の分野と違って成果が出るのに少し時間がかかるものかなと思っています。本市ではまだ取り組みを始めたばかりで、もしかしたら市長が期待するような効果がまだ出てないなって感じられるかもしれませんけれども、方向性は間違っていないというふうに確信をしているので、長い目で見ていただけたらありがたいなというふうに思っています。

（宮本市長）

他によろしいでしょうか。

私の方からですね、現状で進めていただいていることに関しては重要だと思っておるんですけども、やはりですね、冒頭から話にある非認知能力と要は見える学力に関しては、決して別物ではなくて両方あるのかなというふうに思っています。これも何度かこの場でもお話したことがあるとは思いますけども、やっぱ大阪府の方に府議会時代にお話を教育委員会の方で聞いていると、言えば進学校ほど部活動に入っておられる方の割合が多く、やっぱり学力的な課題があるという形で言われている学校の部活動に入る子を増やすように取り組んだらどうかという話をしているとですね、やっぱりそういうとこほどなかなか入ってくれない実情がある。そんなことで言えば、一定、学力と、部活動に入る・入らないという関連、もっと言えば、進学校ほど、部活動を１つだけでなく、１つ、２つと兼部しているなど、多方面に対していろんな興味を持っていると。そういったところが、結果的に非認知能力を高めることになるんでしょうけども、併せてやっぱりそれは基礎学力があって、先ほどの澤田委員の話じゃないですけど、論理という言葉を言われていたと思いますけども、やっぱりどういう理屈なんだろうかとかいうふうな部分が一定社会や興味があること、それを自分で分析できるというベースの基礎学力があって、先ほど言う社会に対していろんな興味とかそんなのを含めて非認知能力も伸びるとかいうのは、たぶんこれも本当に双方が相まっての話だと思うんですよね。探究的な学びも含めて、取り組まれている実情というのは、非常に興味を起こすところに関して、非常に重要なところだと思うんですけども、適切なきちんと

した知識と基盤となる基礎学力の両方をきちんと身につけさせるというのに関しては、やっぱりそこのところって面倒くさいながらもきちっと反復させないと定着した基礎学力になっていかないんだろうとは思うので、この辺のところというのを上手くバランス良く学校現場で創意工夫していただく必要性があるのかなというふうに思っています。一定１年間サイクルで学力テストの結果が出てくる、学力テストに取り組む機会が出てくるので、そのたび毎に検証していくんだろうと思いますけども、その辺のところを大阪府下でも全般的に全国の中での一定の学力が上がってきているというところもあるでしょうから、相対的にどういうふうに見るかというのは個々のご意見はあるかなと思いますけども、その辺はしっかり押さえておいてもらいたいなというふうには私自身は思っております。

　他よろしいでしょうか。
　はい。服部委員。

（服部委員）
　僕は教育関係の講義とか受けていない、素人的から見た視点として、意見をのべさせて頂きます。
　昨年、四宮小学校の公開授業に行かせてもらいました。
その前に教育ってどんなものかと考えたら、私は植物を育てることに似ているのではないかと思いました。種をまき水と肥料を与え育てるもんじゃないかと。水というのは自然の恵みもあり雨が降るなどで、水もあげなくてもいい時もあるし、良い環境があれば肥料を与えなくても良いと思うんです。でも、環境が悪いとやっぱりそれも育ちにくいのかなと思ったりします。
　言い換えると水は情報ではないかなと思うんです。情報というのは知らなくても色々な所から集まってきます。一方、肥料は、経験ではないかなと思うんです。だから私達も水と肥料を上手く与えることが必要じゃないかなと思うんです。水をあげすぎると根腐れして枯れてしまいますし、いいタイミングで肥料を与えないと成長につながりません。
そういうことを思いながら四宮小学校のことをいろいろ考えました。
　学校ではタブレットを活用した授業をされていました。それが低学年、中学年、高学年で異なる方法が取られていました。
低学年では、授業内容は動物や生き物を観察して真似をするという授業が行われていました。体育館で子どもたちが飛んだり跳ねたりしている様子を見て、私は実際の動物を見に行かないと学べないからこれしかできない

のかと思いました。よく見てみると、子どもたちは互いの動きを撮影し合い、とても楽しそうにしていました。
中学年は、スーパーマーケットをみんなで作ろうという企画で、タブレットを活用しながら、仕入れの方法、広告・宣伝の仕方などをグループごとに分担し、協力して進めていました。先生が最後にスプレッドシートで一人ひとり丁寧に対話をされていました。
高学年では、伝記のサンプルを見て自分達の興味のある人物の伝記を書く方法を学んでいました。その後、生徒達は色々な所に行って、調べたり、書いたりしに行きました。これは新しい学習方法なのだと満永先生が教えてくれました。学校にはとそういう部屋が色々とあり、本を読んだりとか友達やグループでいろんなことをしたりするというような所があって、子供達が自由に活用している様子が印象的でした。
　そんな中で、自分の考えが少し恥ずかしくなりました。高学年はタブレットを上手く使ってやっているなという感じが見えて、中学年の方はグループに分かれて上手に使う、低学年はただ遊んでいるだけに見えたんですけども、これが大きな間違いで、一番大事なのは低学年の学びなのではないかと気づいたのです。低学年はタブレットを使って、自分達の動きを撮っているんです。それをあとでみんなで見返しながら、ああやこうやと言っているんです。これってたぶん友達同士で教え合って、楽しんでいるんじゃないかなと思うんです。中学年、高学年はそういうのをやらされて使っているというところですかね。子供主体というのは、たぶん僕らが子どもの目線を思い出すという事で、僕も小学校の時どうだったかなと思い出したんですけど、もしタブレットがあったらと考えたら、すごく楽しいのではないかなと想像してしまいました。だから先生達も、たぶん子供目線で、どうやったら楽しいんだろうかというのをちょっと考えていただき子供達に喜びと感動を与えるような授業をしていただければ素晴らしいのではないかと思うんです。
　以上です。

（宮本市長）
　ありがとうございます。
　他にございますか。

　よろしいでしょうか。
　そのあたりを踏まえてですね、しっかり授業環境の向上により一層取り組んでいただきたいと思っていますし、先ほどお話あった点ですね、やっ

ぱり結果として横展開していかないと何もならないかなというふうに思いますので、その点も含めてよろしくお願いします。

それでは、私の方から２点目、部活動地域移行についてです。
令和６年度からモデル校の第四中学校を中心に取組を始め、令和７年度は、新たに運動部の地域移行のマネジメント委託の予算等を計上したところです。
今年度の成果と課題を踏まえ、今後どのように進めていくのかお聞かせください。

（八木下教育長）
峯松教育監から説明をお願いいたします。

（峯松教育部教育監）
教育部の峯松です。私からは令和６年度の本市の部活動地域移行の取組の成果と課題及び今後の方針等について、資料に沿ってご説明させていただきます。
まず資料３をご覧ください。
こちらの資料は部活動地域移行の取組の特集を組ませていただいた「広報かどま１月号」の記事になります。本市においても従来の部活動の維持運営が困難な状況となりつつある中、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、国の実証事業に参加し、部活動の地域移行に現在取り組んでいるところです。令和６年度は第四中学校をモデル校とし、先行して休日の部活動地域移行を段階的に実施するとともに、それ以外の中学校においても、実施可能な部活動から順次休日の部活動の地域移行を実施しました。成果といたしましては、生徒からは専門的な指導を受けられるようになった、他の学校と一緒に練習するから友だちが増えた等、多くの肯定的な声を聞いています。
また、保護者からも子どもが喜んでいる、子どものレベルアップにつながる指導をしてくれている等、肯定的な声を多くいただいております。
一方で、取組を進めていく中で、多くの課題も見えてきました。取組を進めていくための予算をどう確保していくのか、また運営体制をどのようにしていくのか、指導者のさらなる確保の必要性等、この取組を持続可能なものとしていくために、今後もしっかりと検討を重ねていく必要があると考えております。
次に資料４をご覧ください。

こちらの資料は令和７年１月末に小中学校の全保護者に配付しました、令和７年度の本市の部活動地域移行の大きな方針等についての通知になります。

この保護者通知の２枚目をご覧ください。

中段にあります、本市における今後の方向性についてです。令和７年度は記載の通り、全中学校へも地域移行の取組を順次拡大するとともに、実施可能な種目から平日の部活動についても地域移行を順次実施していく予定としております。

また、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」にも示されている通り、持続可能な取組としていくため、活動の維持・運営に必要な範囲で、一定程度の受益者負担の実施を考えており、具体的には令和７年度は試行期間として月 1,000 円の参加費を徴収する予定としております。

尚、生活保護や就学援助世帯への支援策についてもあわせて検討しているところです。またその下の※に記載しているように、運動部につきましては、令和７年度より地域移行をマネジメントできる団体等に事業委託をして実施していくことを検討しており、文化部につきましても、令和６年度と同様、NPO 法人に事業委託をして実施する予定としております。令和７年度当初より地域移行を実施する予定の部活動については、中段より下に記載している表の通りです。

続きまして、資料５をご覧ください。

今後のスケジュールについてです。

１枚目のスライドですが、令和７年度の実施に向けて、資料に記載の通り、現在、準備や打ち合わせ、調整等を進めているところです。

また、保護者の段に記載しているように、保護者の方にこの取組への理解を深めていただくための取組の一環として、現在地域移行保護者参観期間を設けており、市 HP や学校だよりでも案内をしているところです。

また、この取組を進めるためには、地域の皆様にも財政的支援等で支えていただく必要があると考えており、今年度「部活動応援企業登録制度」を創設し、部活動の運営支援を行う企業を募る制度も新たに設けたところです。今後もあらゆる機会で引き続き広報活動等を行い、そのようなご協力等をお願いしていきたいと考えております。

最後に、資料６をご覧ください。

こちらは令和６年 12 月にスポーツ庁より出されました、「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』中間とりまとめの概要」になります。

令和５年度から７年度の改革推進期間に続き、８年度からさらに６年間を改革実行期間と位置づけ、休日に続き平日の地域移行についても企画・調整を進めていくという内容になっております。本市におきましては、モデル校と位置づけている（仮称）水桜学園については、開校する令和８年度にはすべての種目において、平日・休日共に地域移行の実施をめざしたいと考えておりますが、それ以外の中学校についてもこの国の流れに沿って今後取組を進めていきたいと考えております。また受益者負担と公的負担とのバランスなど費用負担の在り方を検討するとなっており、本市の令和８年度以降の受益者負担額についても、７年度の状況を勘案した上で、さらに検討していくとともに、府とも連携しながら積極的に財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

（宮本市長）

今の部活動地域移行に関しまして、皆さんからご発言がありましたらお願いいたします。

（澤田委員）

部活の地域移行というのは、このあたりの地域に先駆けて門真市が実施されたというのは非常に画期的であると前にも申し上げたところで、私もこれからどうなっていくのか非常に期待しているところです。

あと、ここで問題になっているのはやはり受益者負担ですかね。実際にそれぞれのクラブで活動していった時に、クラブによって額は違うんですけど、受益者負担みたいな形で負担していたものがあったのかなと認識しているんですけれども、活動していく限りにはそういったものを集めるのは否めないのではないかというふうには思っています。ただ、今後検討していかれるということですので、お金の動きもどうなるかわかりませんし、それが今後の課題になるかと思いますけれども、スタートとしてはこういった形で切られて、中身を検討してから次年度につなげていっていただけるというのが一番良いのかなというふうに考えているところです。こんなふうに市をあげて取り組んでいただいているというのを学校側からすれば本当にありがたいことで、もっと早くやってもらえれば良かったなと思っているぐらいのところです。よろしくお願いいたします。

（宮本市長）

過去、それぞれ部活に関しても部費を徴収しているケースもあるんです

よね。大きな額で言えば、どんなところが具体的に事案としてあるんですか。

（澤田委員）
部費の徴収というのは調べられましたか。

（峯松教育部教育監）
最近で言えば、運動部に関しては定期的に集めているというのはなかったですね。ただやっぱりユニフォームを買うとか、道具を買うとかそういうので集めているというのはありました。
一方で、吹奏楽は学校によってまちまちなんですけども、一定月千円程度集めているとかはありました。

（澤田委員）
それが良いことなのかわからないですけれども、私が現場に居た頃には、どこの学校も活動に対してＰＴＡから補助をしていただいていたというのがあったんですね。それプラス例えばそれ以上のことを何かするのであればというのでクラブによってかなり差はあったと思います。そういったことを今後中身は精査していただきながらになると思いますが、やはり参加するという意識を持ってもらう上で、ただ来ても来なくてもいいような状態にはならないようにだけはするためにも、そういった形で一定の金額を集めるということはあってもいいのかなというふうには考えます。

（宮本市長）
他にございますか。
はい。松宮委員。

（松宮委員）
参考までにお聞かせいただきたいんですけども、資料の３にあるように、非常に講師が充実しているところもありますけど、人材確保という点と、それから人材に対して、協力いただける方々に対する研修とかそのあたりの制度は整ってきているんでしょうか。

（峯松教育部教育監）
そうですね。人材確保に関しましては、一定その指導員の人材バンク登録みたいなものは市のホームページにはあげているんですけども、なかな

かそれだけでは集まらなかったので、人材確保に関しましては、市長部局の生涯学習課とも連携させていただきながら、いろいろご紹介いただいて、もし指導をやっていただけるという団体があれば、随時足を運んでお願いをして、今回これだけ確保できたという状況ですね。

研修に関しては、まだ門真市としては指導員の研修というのは打ててないので、来年度に関しては、やっぱりそのような研修というのをやっていかなければならないかなというのは考えているところです。

（松宮委員）

ありがとうございます。特に人材バンク的なものと、やはり学校に入っていくということでの対生徒、児童との関係性というのも、研修をぜひお願いしたいと思います。

（宮本市長）

はい。他によろしいでしょうか。

先ほどのお話の中で、部活動応援企業ということで、そこの声掛けはどんな形で進めていくというか、もう声掛けを始めていたりするものなんですか。

（峯松教育部教育監）

まだ具体的に制度登録していいよという企業さんはないんですけれども、実際には門真市とゆかりのある企業さん、これも実はこども部とかいろいろなところからご紹介いただいた企業さんに対して、随時部長と一緒に足を運んで、営業活動という感じでお願いさせていただいたという状況です。この登録制度ができてからも、改めてまたその企業のところにこういう登録制度できたので、お願いできませんかというような営業活動に行かせていただいたという状況です。

（宮本市長）

部活動応援企業というのは、例えば部活に必要な、吹奏楽であれば楽器であったりとか、そういうふうな過去にもバスケットボールなんかの寄付をいただいたりとかいうこともありますよね。そういうふうな現物での寄付とかそういったものも考えられるんですか。

（峯松教育部教育監）

一応メニューとして挙げているのは、財政的支援であったり、先ほど市

長がおっしゃったようなそういう道具の提供であったりとか、いずれは場所の提供とか、そういうところもやっていただけたらありがたいなと思っているところです。

（宮本市長）
手当たり次第というところですか。
結局、これまでも大阪府の方で公民連携デスクとかそういうふうなところで、企業側からそういうふうに参画したいという意向があるものに関しては、「健康」、あとはやはり「子ども」、「教育」に関わる部分というのが、比較的手が出しやすいというか、イメージつきやすいというのもありますし、地元企業に関しても、今人材の確保って非常に難しくなっている中で、そんな面で言えば、門真にこういうふうな企業があるというのを子ども側が認識する良い機会にもなるでしょうから、当然小学校より中学生になってくると、働くということも含めてイメージしていく年代でもあるので、そういう形で将来的な雇用に繋がるというところも含めて考えてもらったらいいんじゃないかなと思っています。

他によろしいでしょうか。
はい。満永委員。

（満永委員）
今、峯松教育監からこども部とか生涯学習課とかそういう所の力を得ながらというのを聞いて、これだけ急速に進んできたのはそういうことなのかと、非常にありがたいなと思っていますので、今後もそういった市長部局の方々とよく連携しながら進めていただけたらなと思います。

（宮本市長）
八木下教育長どうぞ。

（八木下教育長）
今年度から休日の地域移行をスタートして、来年度には平日についても可能な活動から地域移行を進めていく予定にしています。この取組が進めば進むほど、この活動が学校教育から社会教育の分野に移行していくということになるということで、今もさっきの話にもあったように、生涯学習課の方と一緒に指導者を紹介していただいたりですとか、団体と調整いただいたりとかして、だいぶ助けていただきながら進めてきたというところ

なんですけども、社会教育の方に主担当が移っていく方が、実態と合ってくるみたいなところが今後出てくるんじゃないかなというふうに思っています。今後所管をどのタイミングでどう移していくかみたいな話も進めていく必要があるというふうに考えていますので、また市長部局と調整をさせていただけたらありがたいなというふうに考えています。

（宮本市長）
他にご意見等ございませんでしょうか。
それでは、私の方から３点目、不登校に関する取組についてです。
これまで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、「こどもオンライン相談」の実施など、「チーム学校」として子どもを見守る取組を推進してきたところですが、不登校の状況やそれに対する取組状況についてお聞かせください。

（八木下教育長）
髙山学校教育課長から説明をお願いします。

（髙山学校教育課長）
本市の不登校の状況について、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果より、国・府と比較しながらご説明いたします。
では、資料７「門真市の不登校の状況（国・府との比較）」をご覧ください。
まず、小学校の状況を説明いたします。
青色が門真市、赤色が全国、グレーが大阪府です。青色の本市の状況からわかりますように、コロナ禍で「感染不安」を「出席停止」と扱っていた令和２年度を除き、国・府の不登校率よりも高い状況であり、令和４年度が千人あたり 23.6 人、令和５年度が千人あたり 25.7 人と、増加傾向にあります。
次に、その下の棒グラフをご覧ください。
国の調査項目である「不登校について把握した事実」として、小学校では「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」が国・府の数値より大きくなっております。
一方で、高い割合ではあるものの「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」については、国・府の数値より低くなっております。

また、「不安・抑うつの相談があった」についても、国・府に比べて非常に低い割合となっております。

次に、中学校の状況です。国・府の 1.7 倍を超えていた令和元年と比較しますと、近年、国・府との差は縮まっているものの、令和４年度が千人あたり 80 人、令和５年度が千人あたり 85.8 人と非常に高い割合で、且つ増加傾向にあります。

次に、「不登校について把握した事実について」をご覧ください。

赤マルで囲んでいる棒グラフの内、一番左です。中学校では「生活リズムの不調に関する相談があった」が最も多く、国・府の数値に比べても高くなっています。

また、その右２つの「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」「不安・抑うつの相談があった」が、国・府よりは低いものの、高い割合となっています。

一方、青マルで囲んでいる「いじめ被害を除く友人関係の相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」については、国・府と比べて非常に低くなっております。

これらの調査結果を踏まえますと、本市の不登校の最も大きな特徴として挙げられることは、小・中学校ともに「生活リズムの不調」が非常に高い割合を占めていることであり、国・府を大きく超えていることが挙げられます。

また、小学校の「親子の関わり方」の高さを含め、不安定な家庭基盤や生活状況が不登校率の高さに影響している可能性も推定されるところです。

不登校個別事案の詳細な追跡調査は行えておりませんが、例えば小学校時点から学業不振が顕著で、中学校に上がったころには、学校生活に対するやる気が出ない等の層に移行していることも想定されるので、やはり後ほどご説明する「従来の一斉指導による学習スタイルから、一人一人の理解度や学習ペースに合わせた『個別最適な学び』へと学習スタイルの転換を図る」ということが、本市において非常に重要なのではないかと分析しております。

次に、現在、門真市で行っている不登校対策と今後の方向性についてご説明いたします。

「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」に関しては、学校の授業がわからなくなったり、授業についていけなくなったりすることで、学校への登校意欲が下がっていることが考えられます。学ぶことへのおもしろさや、学校、授業が楽しいと子どもたちが思えることが大切です。現在、

市全体で、従来の一斉指導による学習スタイルから、一人一人の理解度や学習ペースに合わせた「個別最適な学び」へと学習スタイルの転換を図り、どの子も取り残さない授業改善を進めています。

このような授業改善を通して、授業がわかる、楽しいと思うようになれば、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」という項目についても、減少してくるのではないかと考えます。加えて、授業以外の部分でも、魅力的な学校づくりを行っていく必要があります。全ての教育活動を通して、子どもたちへの肯定的な声掛け、励まし、賞賛、対話などを大切にした、発達支持的生徒指導に取り組むことで、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、自律性も高める取組を推進しております。

一方、「親子の関わり方に関する問題」「生活リズムの不調」、中学校で「不安・抑うつ」が要因で、不登校になっている子どもも多くいます。学校においては、教職員による朝の登校支援、生活リズムの改善を促す指導など、初期段階から保護者と連携しながら、丁寧な対応を行っています。学校だけでは対応が難しいケースについては、「チーム学校」として、スクールカウンセラーや、子ども悩み相談サポートチームのカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、必要に応じて関係機関に繋ぐなど、専門家の活用も積極的に進めています。

また、子どもが抱える様々な悩みに教職員が気付くことが出来るよう、スクールカウンセラーによる教職員対象のＳＯＳの受け取り方研修実施や、専門家を交えたスクリーニングチェックを実施しており、不登校の未然防止に取り組んでいます。

ここで、資料８「子どもの居場所・学びの場や不登校の相談に関するリーフレット」をご覧ください。

保護者が不登校を含む子育ての不安や悩み抱えている場合も考えられるため、相談窓口、子どもの学びの場や居場所についての情報も掲載したリーフレットを小中学校の全保護者に配付する等、必要な方に対して、必要な情報が確実に届くよう、市の様々な取組の情報提供に努めているところです。

本リーフレットについては、他府県からも「とても良くできているので、参考にさせてください」と問い合わせがありました。文科省が示したひな型を元に作成したものなのですが、教育委員会のみならず、市長部局も含めた全庁的な体制づくりを評価して頂いたのではないかと感じています。

最後に、今後の方向性についてです。

現在、不登校となり、学校に登校することが出来ていない子どもに対しては、市の教育支援センター「かがやき」、校内教育支援ルーム等の居場

所についての情報提供や、オンライン学習のニーズの把握等を行っていますが、大きく登校状況の改善しない現状があります。現在不登校の子どもへの支援は引き続き行って参りますが、やはり新たに不登校を生みださないという視点が大切であり、不登校への未然防止策、不登校になりかけている児童生徒への早期対応、不登校になっている家庭への支援等の充実に努めていきたいと考えます。現在の取り組みの充実はもちろんのこと、各種調査や専門家の見立て等も活用し、不登校要因の分析や有効な施策について検討していきたいと思います。

また、資料９「COCOLO プラン（抜粋）」でも示されていますように、「学校」、「民間」、「行政」が連携し、社会全体で子どもを支える体制づくりが大切であることが示されています。本市においても、学校や教育委員会だけで不登校対策を行うのではなく、より一層、関係機関連携を進めることで、子どもたちを支える体制づくりを更に充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

（宮本市長）

ただいまご説明がありましたが、教育長並びに教育委員の皆さんからご意見ございましたらお願いします。

（澤田委員）

確かに不登校が年々増えてきているという現状があって、今も不登校の特例校といったのが 35 ほどあって、それを 100 倍ぐらいに増やすとかという方向性が考えられていると聞いています。

その中で、ちょうど今朝、テレビで見たところなんですけれども、その学校に通いながら、そこで自分の道を見いだして、最終小学校の先生になって今活躍していると。学校へ行きたくない理由というものを、行けない理由というものを、やはりその通っているところでしっかり見つめ直すことで、自分にできることとか、しなければいけないということを、しっかり見直してきたのかなというふうに感じたりしました。

ですから、このようにして本当にたくさんいろんなことを提供していただいて、市として取り組んでいただいていることは、もう本当にありがたいことだなというふうに思っていますけれども、さらにというか、あとはそこに通っている子ども達がどのようにして今後過ごしていけば、社会生活の中に踏み入れていけるのかというあたりの相互交流というか、子ども達同士の、あるいはそこに学校の先生が入ってもいいのかなと思ったりし

て、正直なところ市としてこのような取り組みがあるにもかかわらず、学校現場の先生がこの中身をどれだけ理解できているのかなと思ったら、ちょっと疑問なところもあるんですね。パンフレットでは知っているけれども、中身についてどうなのか。だからそういったことも学校に具体的に周知していただいたりとかすることでで、保護者にも繋がるのかなというふうに思ったりするので、お忙しいと思いますけれども、そういった工夫も今後お願いできたらなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

（宮本市長）
　他によろしいでしょうか。
　はい。教育長どうぞ。

（八木下教育長）
　今の話に少し関わるかもしれないんですけど、本市の不登校の状況は、先ほど説明があったように国、府と同様増加傾向、そしてその割合も国、府よりも高い割合となっていて、大きな課題だと捉えています。子ども達が学校で一番長い時間を過ごす授業の時間を、一人一人に合った学びのスタイルにして、誰一人取り残さない教育を進めていこうとしていますけれども、不登校の要因は一人一人異なりますし、いくつかの要因が複雑に絡み合っていることも多くて、家庭との連携というのが非常に重要だというふうに考えています。本市では、家庭教育支援をこども部が中心になって先進的に取り組んできて、子ども LOBBY や子ども TERRACE で、子どもの居場所作りとか非認知能力育成の取り組みも行ってきているところです。今ももちろん連携しながら実施はしているんですけれども、今後はもう一歩踏み込んだ形で、それぞれ部として政策を考えるとかじゃなくて市全体として、不登校の未然防止とか早期対応、家庭への支援をどう行っていくのかという観点から、部局を越えて一緒に考えていけたらありがたいなというふうに考えています。

（宮本市長）
　ありがとうございます。
　このようなご意見がある一方で、シンプルに見ている数字で言えば、生活リズムの不調が圧倒的に国、府に比べると高いというところで、これははっきり言えばスマホの所持率と連動しているという理解でいいんですよね。結局、遅くまで起きていて朝起きられないで、不登校になっている

という実情ではないんですかね。

（髙山学校教育課長）
　それも大きな要因の一つだと思います。

（宮本市長）
　ここが非常に高いところがあるので、そのあたりのところというのは、保護者とか含めてどこまで理解されているのかというか、他に比べてスマホの所持率が高かったりとか、ずっとゲームをしていたりとか、友達とやりとりをしているとかいうので、遅くまで起きてしまっているというようなところが朝起きれずに不登校に繋がっているというところは、どこまで保護者に説明できているというか、みんな何となくわかっているんでしょうか。

（髙山学校教育課長）
　不登校との関連に特化した形ではないですが、現在ＳＮＳに関する専門的な業者が各校に行って、子どもと直接保護者に対しても講演・講義をしているところですので、スマホの扱い方を家庭でしっかりルール化していっていただくということについては、本市では力を入れて今やっているところだと思っております。

（宮本市長）
　でも、親が自分で子どもを見ずに、携帯に子守をさせるようなところもあるだとか。今言うようなところは、教育委員会もさることながら、こども部も含めて、幼い時からそのあたりのところを対応しておく必要があるんじゃないかなとは思うので、しっかり連携をしていっていただいて。今本当にテレビを見ずに YouTube ばかり見ているような傾向にあるのかなと思うので、そういうふうな面でも学力的にも偏った情報ばかり入ってくるというのもあり得ますので、そのあたりは注意していただきたいなと思います。

　他にございますか。
　それでは、私の方から４点目、学校適正配置推進事業についてです。
　学校適正配置については、現在審議会において、第四中学校・第五中学校区以外の再編統合の方向性に関して、議論を進められているところかと思います。

また、第四中学校区、第五中学校区においても令和８年４月の統合に向けて、７年度は追い込みの時期になるかと思いますが、それぞれの事業の進捗状況と７年度の予定や見込みについてお聞かせ願います。

（八木下教育長）
渡辺教育企画課長から説明をお願いします。

（渡辺教育企画課長）
教育企画課長の渡辺です。
学校適正配置事業の進捗状況と今後の予定にご報告いたします。
資料 10 のご用意をお願いいたします。
資料１枚目をご覧ください。
まず、第四中学校区義務教育学校設置についての進捗と今後の予定です。
本事業は、ご承知のとおり、令和８年４月の小中統合を目指して、逆算してスケジュールを組み、取り組んでいるところでございます。
新校舎建設に係る工事につきましては、一部道路整備を昨年３月頃から、校舎建設工事を６月頃から着手し、現在は資料にある通り、主に１階から２階の躯体工事が進められております。
ようやく、住民の皆様にも見える形で建物の全体像が見えてきており、７年度にも引き続き、３階から４階にかけての躯体工事、外装工事、内装工事、連絡橋の工事などを進めてまいります。
工事にあたりましては、近隣の住民の方より、振動や騒音についてのご連絡等もあり、一部工法の見直しや時期の見直しを行った結果、当初の予定より少し遅れたところもございますが、８年１月～２月の竣工をめざして進めているところです。
なお、校舎本体の工事とは別に、電話やインターネット等の通信系統の整備、机やいすを含めた備品の整備、既存の学校からの必要な物品の搬入、図書の配架等、校舎本体とは別途整備が必要なものの準備も進めていく必要があります。校舎竣工後、８年４月の運営開始までに、ただちに各作業に着手し、調整をしながら進めていきたいと考えております。
また、令和６年度４月より先行統合として水桜小学校が開校しました。水桜小学校では、門真市初の義務教育学校として特色ある学校づくりを実現するため、今年度、特色あるカリキュラムの検討、試行に取り組んでいます。来年度も水桜小学校、第四中学校が連携しながら、探究的な学び、特色ある学校になるための取組について、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

次に、資料２枚目をご覧ください。
第五中学校区小学校統合事業の進捗と今後の予定についてです。つまり、四宮小学校と北巣本小学校の統合についてです。
本事業は、昨年７月に整備基本計画を策定しました。現在この計画に基づき、事業を進めております。
全体の流れとしましては、現四宮小学校敷地に新校舎を建設し、令和 10 年度中に完成、11 年４月より運営開始を予定しております。また、新校舎建設工事着手となる令和８年度には先行して両校を統合し、北巣本小学校敷地の既存校舎及び一部仮設校舎にて３年間学校運営を行うスケジュールとしております。
６年度には両敷地の各種事前調査、仮設校舎の設置に向けた設計等を行うとともに、新校舎の設計業務を行うための業者選定に現在取り組んでおります。
７年度は北巣本小学校敷地での統合校の運営開始に向け、ハード面ソフト面合わせて整備・準備を進めるとともに、新校舎については具体的に設計業務に着手してまいります。
また、統合に向けて両校の関係者への周知及び課題への検討を行う学校設立準備会を５年度より継続して開催しております。設立準備会では、今後のスケジュール、通学路、学校名等を議題としてまいりました。
主な課題として、通学路につきましては、設立準備会にて出された心配や課題、提案等について、他課や国府などの担当部署とも調整し、可能性を探りながら、先日には保護者等とともに試し歩きなどを行いました。これらの情報を踏まえて案を検討しております。
また、学校名につきましても、設立準備会でもご意見をいただきながら、最終的には「四宮小学校」とする方向性をお示ししたところですが、北巣本小学校の保護者より、ご質問や不安の声があり、先日保護者への説明会を開催して意見を頂いたところでございます。７年度におきましても、引き続き、これらの課題も踏まえ、令和８年４月からの両校の統合に向けて調整・準備を進めてまいります。
続いて、資料３枚目をご覧ください。
学校適正配置審議会についてです。
令和５年 11 月より第５次学校適正配置審議会を開催し、門真市立小中学校について、再編統合を含めた今後の学校配置のあり方について議論を進めていただいております。
これまで全７回の会議を開催し、今年度中には答申としてまとめられる予定となっております。資料にあります通り、３月に第８回目の会議を予

定しておりますので、ここで答申をいただく予定としております。
　７年度には、この答申で示されます具体的提言を踏まえた、門真市としての具体的な再編案について検討を行いつつ、現在進めております第四中学校区と第五中学校区の２つの統合事業に続く、その後の再編について、実施方針の作成に取り組んでまいりたいと考えております。
　以上です。

（宮本市長）
　ありがとうございました。
　先ほどの説明の中で、北巣本小学校の保護者の方から質問や不安の声がありましたという話がありましたが、具体的にはどんな内容か教えていただけますか。

（渡辺教育企画課長）
　先日、北巣本小学校の方で保護者説明会を開催いたしまして、その中で出てきたご意見になりますけれども、主なご不安・ご質問として、「今までの門真の学校統合では公募が中心でされてきたのに、何で今回は公募じゃないのか」というのがまず１点、それから、四宮小学校と北巣本小学校で子どもの数がかなりの差があるということで、北巣本小学校の児童は少ない側になりますので、急にたくさんの子たちが今の北巣本に来るということで、「自分たちの学校にたくさんの子ども達が来て、子ども達が少ない中で居場所があるのか」というようなご不安ですね。「北巣本小学校は少ないので子ども達のことが心配だ」というような声、また、四宮小学校に新しい校舎が建って、その間に北巣本小学校を仮地として使うみたいなイメージがどうしてもあるので、「四宮小学校の都合で北巣本の方が乗っ取られるみたいな心配や不安がある」というようなお声をいただいております。

（宮本市長）
　過去に統合はいくつかやってきていますよね。その中で、〇〇小学校と●●小学校が一緒になって、中で揉めていて難義しましたという事例って実際にあるんですか。

（満永委員）
　僕は昔、南小学校で勤めていまして、門真で最初の統合を教員として経験しました。南小学校から水島小学校に行って砂子小学校になった。その

時に保護者が言っていました。南小学校の方が少ないから大丈夫かなと。大丈夫。子どもはすぐ仲良くなった。先生である僕の方が南小学校のやり方はこうだったのにというこだわりがあったけど、子どもの方はすぐ慣れる。ただ、その前に何度も水島小学校の同じ学年同士でいろんな交流をやっていました。事前にどれだけ学校が取組をして、知るということが大事なんですね。まずはしっかり知る。知って、仲間やと思ってもらったら、僕の経験からですけど、学校がこうやからという枠は関係ない。それは杞憂やったなと。学校の取組を今のうちにきっちりやっておくと。そしてお互いがしっかり知ると。そういうことをやっておくことが非常に大事なんですね。私の経験からするとです。

（宮本市長）

実際に小学校と中学校の違いはあるんですけど、僕も門真小から元町だけが六中に来るので、あとの大半は北小と、中央小と浜町も半分というような感じで、北小は全員来るんですけども。ではそこで揉めたかというとそんなこともなかったように思うので、そのような説明をきちんと適切にして納得してもらう必要があるのかなと思っています。

それと校名に関してなんですけども、この機会に僕の方からもお話しておきたいと思うんですけども、四宮小学校に関しては過去に統合という話が進んだ時に、廃校にという話になったことがあります。その時に、四宮小学校の存続に向けての活動が地域の方で署名活動も含めて行われたと。当時僕は府議会議員でしたけど、実際に僕の事務所に足を運んで来られて、これぐらいの資料を持って説明に来られたこともありました。その時に、やはり当時 120 周年とかいうのでいろんな取組をされていたＰＴＡの方々とか地元の方々は一定の思い入れがあって、四宮をなんとか存続させたい、学区制が始まった頃からスタートしている学校ですので、やっぱりその歴史を繋いでいきたいというふうなお話を僕は直に聞かせていただいたことがあるのと同時にですね、よく考えといてもらいたいなと思うのは、北巣本にしても、さっきの浜町小学校もそうですけど、町名なんですよね。四宮というのは、エリア、地域の名称なわけです。四宮の謂れというのは、ご案内のとおり、４つのお宮さんがあって、要は四宮村というのは４つ宮さんがある。この間の日曜日も地元の人の話を聞かせてもらっていたら、僕もあんまりよくわかってなかったんですけど、最初は４つとも同じ産土神社という名前だったんですね。同じ名前だったのを、上島町と下島町、これは元々島頭と呼んでいたエリアで、上島頭、下島頭という形で分かれたわけですけども、結局島頭という名前を残すために最近になっ

て産土神社から島頭天満宮という名前に変えた。だからそういうふうな面で言えば、エリアの名前というか地域の名前というのは、それらしい歴史的ないきさつがあって、それをきちんと存続させていくと同時に、その地域の歴史とか校名の謂れも含めてすごく大事な教育的資源だと思うんですよ。だから単純に公募してしまうのは、今の名前を作るだけであって、歴史の継承はないわけで、そういった面では、そういう大切な教育資源を自ら放棄するのはいかがなものなのかなと僕自身は思っています。

島頭、岸和田、大和田とあるように、河内湾から河内湖になって、河内潟から土地が形成されてきているので言えば、岸和田や島頭という名前が出てきているということは、そこが湾の入口だったんですね。昔読んだ本の中では、弁天池というのは河内湾の名残が残っているというような大阪の地名の特集の中でそういうふうに書かれているものもあります。だから、深北緑地とかあの辺なんかも割とそういうような形成で、そこが元々湿地帯で保水機能を持たせていたりというのが多いかなと思いますし、そういうふうな面では、その地域がどういう地名というのは、どういう地域だったかというのを残す大事なものだと思うので、ぜひそういった面ではエリアの名称、なおかつ下馬伏の方も含めて四宮村エリアの全体が元々四宮小学校に通っておられたというので言えば、実際学校というのは現在通っている子ども達だけのものではなくて、公共財だと思います。そんな面では、明治の頃からその学校に通っていたわけで、そういった歴史的な経緯も含めてこれからその学校に入ってくる子ども達も含めて、地域のものなのかなというふうに思っています。そういった面では、学校のあり方というのは、例えば災害時に避難所になったりなど、今チーム学校とかコミュニティ・スクールと言われているように、地域との関わりをしっかり持つことが非常に学校を運営していくためにも必要なことだと思いますし、例えば最近でも言われるのが投票率の低下ですね。投票に行ってくれと言っても、自治会館がどこにあるかわからない。学校と言っても、引っ越してこられたばっかりでどこにあるかわかってないというようなことも非常に多かったりもするので、そんな面で言えばどういうエリアにある学校かというのも校名と連動する部分もありますし、地域でなかなか体育祭も数が減ってきていたりだとか、自治会もなかなか維持できない状況等もある中で、学校を使って地元の活性化というのは非常にやれる機会でもありますし、そういった面では単なる子ども目線というところだけで収まらずに、もうちょっと広い視野で学校のあり方というのを考えてもらう必要があると思います。

先ほどの話に戻るところもありますけれど、クラブ１つとっても、地域

の関わりというのがなかなかないと部活動の地域移行も進まない、地元のいろんな企業さんにしても、地元の子ども達が将来的に自分のところに就職してくれるかどうか、地元の企業がどんな連携ができるかというのも含めて考えた時に、非常に重要なことかなと思いますので、そんな面では、単なる公募を今までしてきたからということだけではなくて、その学校にどういう経緯があるかというのも含めてよく理解してもらう必要性があるんじゃないかなと僕自身は思っているところです。そのあたりも含めてですね、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

はい。澤田委員。

（澤田委員）
　その市長の熱い思いを聞かせていただいて、確かにそうなのかなという感じはしました。ただ、それがどこまで伝わっているのかというのが一番大事なところで、おそらくまだくすぶっているところにはその考え方というのが伝わっていないというのがあるんだろなと思います。ここで考えていただきたいのは、ここに通う子ども達のことなんですけれども、やはり子ども達抜きでは考えたらだめやと思うんですね。やはり事がある度に、周年行事であるとか、新しい学校ができるということに向けて、今市長がおっしゃったような地域の歴史であるとか、そういったものをきちっと伝えてあげる必要があると思うんですね。保護者も一緒です。保護者に対しても新しい方がいらっしゃるわけですし、子ども達に対しても「この名前はこういうふうな理由でこうだよ」という話を伝えていくような努力をしていかないと、せっかく残した名前が意味がなくなってしまう可能性もありますので、そういう方向でもしいくのであれば、それを伝承していくということも含めて、学校での取組、２つの学校が一時期一緒になりますけども、やはりその間に愛校心というものを持たせるための取組というのはすごく大事だと思うんです。当初は、私は子ども達にも考えさせたらなと思っていましたけれども、もし歴史として地名を残していきたいというのであれば、その理由をしっかり子ども達にも認識させて、それを知らなかった保護者にもきちんとお伝えして、新しい学校をみんなで盛り上げていきましょうみたいなことで、愛校心というものを育てていってもらえればいいのかなと感じています。

（宮本市長）
　他にございますか。

満永委員。

（満永委員）
市長の話を聞いて思い出したのですが、新任の時に、学制発布の何年か後にできた学校に勤めていて、そこの学校の前に高齢のご婦人がいました。僕ら新任の教師に「ここはあんたらに貸したってるんや」と。どういうことかというと、つまり自分達の学校で、「先生、あんたらに貸したってんねんで」という感覚なんですね。そこで初めてそういうずっと歴史のある学校の地域の人というのは、保護者だけでなく自分の学校だと思っている。その方も、お父さんが明治の初年に生まれた方らしいけれども、当時、学制発布の頃から明治 33 年までは、小学校って無償じゃないんです。お金を取っていたんです。ところが、地域の篤志家という方が代わりにお金を出して行かせたらしい。「うちの村から一人も学校へ行かへんのを無くさなあかん」と言って。その頃は、「学校に行ったら働き手が取られる」と言って、「行かさない」と言う親がいたらしいけど、 そういう人たちに対しても援助するから、学校に行かせてあげてと言って回っていたとのことでした。そういう篤志家の人がいて、ついに明治 33 年に授業料が無償になるんだけど。そんな歴史があって、地域の人とかは、その学校が資源だと。教育長も仰っていた、誰一人取り残されないようなことを明治の初めに、既に教育の原点みたいなことを言っていたんですね。しかも、その明治の初めから近代の日本の教育と歩みを共にしている学校ですよね。150 年もあるその学校。おそらく、門真にある四宮を含めた 4 校は、そういったエピソードとか経緯とか思いがすごくあるんじゃないかと思います。さっき澤田先生も言っていたように、学校は当然子ども達だけでなく、先人も含めて、地域の皆さんと共にあって、そこには長いいろんな先人の思いとか、学校を守ってきたという強い思いや熱い思い、子ども達をしっかり見守ってあげたい、そんな思いがあると。そういったところはやはり、子ども達にも保護者にもしっかり伝えていってあげるということが、澤田先生同様非常に大事なんじゃないかと。そんなことを市長の話を聞いて思い出しました。とりとめのない話になりましたが。

（宮本市長）
他にございますか。
松宮委員。

（松宮委員）

お話をお伺いしていて、今日の冒頭で議論をした探究の学習に繋がってくるのかなと思うんですね。子ども達同士が違う小学校にいながらも、統合という一生に一回しかないような機会というのを、教育材と言われましたが、学習材として地域の歴史とかそういったことを探究するプロセスがいるのかなと。意図的に何かをさせるというのではなく、大きなテーマとして取り組む地域の学習としては良い機会になるのかなと。そういうことを含めて、準備って言うんですかね。子ども達のマインドがしっかりと統合に向くような、そういう仕組みを作っていく良いきっかけにはなるのかなと期待できるかなと思っています。

（宮本市長）
他にございますか。
教育長。

（八木下教育長）
統合に向けて調整を進めていく中で、いろいろな思いとか、考えがあるということは非常によく理解できるけれど、そもそもは、より良い教育を実現するために、四宮小学校と北巣本小学校の統合をしようとしているので、教育委員会としては、やはり教育の内容の部分、ソフト面の充実を図るというところを１番に考えていきたいなと。
今先生方からいろいろご意見がありましたけども、両校の良さとかそれぞれが大事にしてきたところ、歴史とかそういったものを上手く融合しながら、統合して良かったねというふうに地域や保護者の皆さん、子ども達からも言ってもらえるような教育が実現できるように、私達としては最大限サポートしていきたいなというふうに考えています。

（宮本市長）
よろしいでしょうか。
僕の方から先ほどお話させていただきましたけども、この間 150 周年の式典に行かせていただいて、校歌のところを見たら、作詞されている方が赤井さんだったんですね。北巣本小学校の隣に赤井さんが何人かいらっしゃるというので言えば、地元の人が作詞されている。ネットで見ている限りでは、朝日新聞に勤めておられて、四宮村出身でというふうな形で書かれていると。たぶんそのあたりのところなんかも、あんまり皆に引き継がれてないんでしょうね。だからどういう形で校歌ができて、地元の人がどんな形で関わられて、書いているのも筆で自筆でかかれている可能性が高

いかなと勝手に思っているだけですけども、体育館のところに飾られていたんですね。そういうふうなところも含めて、引き継いでいけることってたくさんあるんじゃないかなというふうに思います。今度建替をする時に、その校歌の額を誰かが捨ててしまわないように気を付けないといけないのかなと思っておりますけども、そういうふうな面では、今ある学校というのは何人も卒業してこられた過去の経過ということもあるので、そういった点も含めてきちんと引き継いでもらえたらいいんじゃないかなと。結果として北巣本小学校の子ども達にとっても、決して統合によって北巣本がなくなってしまうだけのイメージじゃなくて、学校の在り様、そのエリアの在り様というのを勉強してもらう良い機会になればいいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、そういったところでは四宮の学校とも連携していろんなことを考えていただければいいんじゃないかなと思っております。

他にご意見よろしいでしょうか。

それでは、案件１「令和７年度に向けた意見交換」については、私からは以上となります。
それでは次の案件へと移りたいと思います。
案件２「門真市第２期教育大綱」について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）
企画課長の舩木です。
門真市第２期教育大綱のご説明の前に、教育大綱は第６次総合計画を踏まえて策定していることから、先に門真市第６次総合計画について簡単にご説明いたします。
第６次総合計画は、令和２年度から令和 11 年度までの 10 年間を計画期間とする本市の最上位計画で、今年度当初より、本市の実情及び時勢に適合した内容へと改めるため、改訂作業に取り組んでおり、２月の庁内会議を経たのちに３月末を目途に改訂する予定です。現段階のものを参考資料４として、配付しております。
改訂体制については、庁内での会議に加えて、総合計画審議会での答申、議会での議決を経て、冊子化に向けて作業を進めているところです。審議会には、松宮教育委員にも委員としてご参加いただき議論を進めてまいりました。

次に、門真市第２期教育大綱について、ご説明いたします。
資料 11「門真市第２期教育大綱」の１ページをご覧ください。
まず、「１．大綱の位置づけ」について、本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。
また、本大綱は、「門真市第６次総合計画」を踏まえており、門真市教育振興基本計画、門真市生涯学習推進基本計画及び門真市こども・子育て支援事業計画の３つの計画は本大綱を踏まえ策定することとしております。
次に、「２．大綱の期間」ですが、第６次総合計画の計画期間と併せて、令和２年度から令和 11 年度までの 10 年間としておりますが、総合計画との整合を図りながら、適宜見直しを行うこととしております。
次に、２ページの「３．取組の方向性」では、本市のめざすまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち　門真」の実現に向け、第６次総合計画の 36、37 ページの本市のまちづくりの方向性及び４つの基本目標を踏まえ、「子どもを真ん中に　地域みんながつながる門真の学び」を本大綱の基本理念とし、第６次総合計画の 45 ページに掲げる基本施策の中から特に関係する９つの基本施策を本大綱の基本方針としております。
次に、裏面の３ページ、４ページでは基本理念と基本方針を記載し、基本方針には、それぞれ、第６次総合計画に掲げる基本施策と同様の「めざすべき方向性」及び「求められていること」を記載しており、教育大綱においても総合計画と同じ方向へ進めていくことを表しております。
最後に、本大綱の改訂の有無についてですが、今回の総合計画の改訂において、本大綱に係る文言の変更はございませんので、改訂はございません。
ご説明は以上でございます。

（宮本市長）
説明は以上でありますが、何かご意見がございましたらお願いします。

僕から気になる点、総合計画の方からということなんですけども、先ほどの学力との関係性というかそのあたりのところで、松宮委員からのお話にもありましたように、「人のために役に立ちたい」「地域や社会に貢献したい」というのが学力に相関があってと言っている割には、そういった中身が薄いなと。頑張って読み解けば、自己実現とか自己確立とか「心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります」と言っていますけども、こ

ういったところになんかもうちょっと先ほど言うような意味合いのものが入っていくのか、もしくは地域教育環境の充実というところでそのあたりのところが読み取れていくのか、もしくは「伝統文化に親しみの持てるまち」というふうなところに関して地域の社会貢献に繋がっていくのか、もうちょっとストレートにそういったところが加えられていってもいいんじゃないかなと思ったりしたので。

（澤田委員）
そう思いました。

（宮本市長）
というようなご意見もいただきましたので、そのあたりのところ、どういうふうな形で踏まえていくか、「子どもを真ん中に地域みんながつながる」というふうなところは、意味合いとしては地域をキーワードにどういうふうに、子ども達にとっても社会貢献とか世のため人のためじゃないですけど、そういった形で役立てるというふうなところがよりマインドの高い子ども達を育成していくことになるんじゃないかなというふうに思いますので、ニュアンス的にはつながるところがあるんでしょうけど、ストレートにどんな形の表現を入れるかどうかは、また適宜、教育委員会内でもご議論いただければいいんじゃないかなと思っております。

他にご意見等ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは、案件３「その他」として、ご意見や提案事項等ございましたら、せっかくの機会ですので、お願いします。

よろしいでしょうか。
それでは特段ないようですので、これにて総合教育会議を終わりたいと思います。
来年度ですね、これまでお話されました課題とかそういった点は十二分に踏まえながら、各学校の教員の方々としっかり連携していっていただきながら、子ども達にとって良い学習環境を整えるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に事務局より何かありますか。

（事務局）
　来年度のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。
　来年度の開催スケジュールにつきましても、特段案件がある場合を除いて、今年度と同様の時期に年２回の開催を予定しております。
　開催時期が決定しましたら追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。
　以上でございます。

（宮本市長）
　ありがとうございました。
　それでは、教育長並びに教育委員の皆様には、貴重なご意見いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。